

広報 やぶき

7

July 2020 No.616



マチイロ

「広報やぶき」は、スマートフォンアプリでもご覧になれます



利用方法

左のQRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールしてください。

今月の表紙 「すくすく健やかに！ 4か月児健診」

6月11日、4か月児（生後3～5か月児）の赤ちゃんを対象とした健診が保健福祉センターで実施されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付時間をずらすなどして、少人数ずつでの健診となりました。

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の《被用者》を対象とする傷病手当金

- 1 対象者**
 - お勤め先から給与の支払いを受けている方（被用者） *事業主は対象外です。
 - 新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかつた方
 - 給与等の全部または一部の支払いを受けることができない方
 - 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数がある方
- 2 対象期間**

令和2年1月1日から9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間
（入院が継続する場合は最長で1年6か月）
- 3 支給額**

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷直近の継続した3か月間の就労日数）×2/3×支給対象となる日数
*給与等（休業手当を含む）が一部減額されて支払われている場合は、支給額が減額となる場合や支給該当がない場合があります。
- 4 申請方法**
 - 世帯主用・被保険者用・事業主用・医療機関用の4種類の申請書
 - 振込先口座のわかるもの
 - 被保険者証
 - 印鑑

・申請書は、ホームページからダウンロードできます。郵送の場合は、ご連絡ください。
☎ 保健福祉課 国保年金係 ☎（44）2300

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

人と人との接触を8割削減するとの目標の実現に向けて、外出自粛の要請に応えてくださっている国民の皆様改めて感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に関連して、昼夜を問わず、最前線で検査や治療などにご尽力されている医療従事者の方々に心からの敬意を表したいと思います。さらに、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献してくださっている方々にも心から謝意を申し上げます。

しかしながら、これらの方々やその御家族が不当な差別的取扱いを受けるなど悲しい事例も報道されています。国民が一丸となって感染の拡大に立ち向かうべきとき、こうした方々を傷付けるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。感染者やその属する施設・機関あるいは、我が国に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはならないものです。一方で、休業や外出の自粛が要請されている中で、DVや虐待の増加も大きな心配です。私たちは、皆さんの助けになりたいと考えています。

法務省の人権擁護機関では、差別や虐待等の様々な人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は、「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。インターネットによるメール相談もご利用ください。児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権110番」やスマートフォンからも利用可能な「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞ、ご相談ください。



【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分
様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら
子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット受付 インターネット人権相談 検索
パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請を受け付けています （町民1人につき10万円給付）

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う特別定額給付金の申請を現在受付しています。申請の期限は、**8月20日（木）**までです。まだお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

■申請書は届きましたか？

特別定額給付金の申請書について、対象の世帯主へ5月20日（水）に発送しています。まだ届いていない場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

- 1 給付対象者**
基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者
- 2 給付額**
世帯構成員1人につき10万円
- 3 受給権者**
住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主
- 4 申請方法**
 - ①町が郵送する申請書による書面申請
 - ②マイナンバーカード（通知カードではありません）を活用したオンライン申請
- 5 申請期限**
令和2年8月20日（木）
- 6 特別定額給付金についてよくあるお問い合わせ**

◎ 申請から振込までどのくらい時間を要しますか？
Ⓐ 現在は、約10日程度要しています。
◎ 申請には、申請書に書いてある全ての本人確認書類（運転免許証のコピーやマイナンバーカードのコピー等）が必要ですか？
Ⓐ いずれかが1点で結構です。但し、代理申請の場合は、世帯主と代理人それぞれの本人確認書類が必要です。

- 7 特別定額給付金のよくある申請書不備について**
 - ①申請書中段あたりの合計金額は必ずご記入ください。（例）10万、100,000など
 - ②町の水道料金等の引落に使用している口座を特別定額給付金の受取に使用し、当該口座の写しを添付しない場合は、特に口座の書き間違いが無いようご注意ください。
 - ③書き損じた場合は、必ず修正した箇所に訂正印をお願いします。
 - ④添付書類はのり付けをお願いします。
- 8 お問い合わせ先**
矢吹町新型コロナウイルス感染症経済対策相談窓口
矢吹町文化センター小会議室
☎0248-21-8110（平日9:00～17:00）



給付金のサギに注意!!
（詐欺）
絶対に教えない! 渡さない!

市区町村や総務省などが以下を行うことは
×絶対にありません×

- × 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

表2（国民健康保険税・後期高齢者医療保険料）

前年の合計所得金額	減免の割合
300万円以下であるとき	全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
750万円を超えるとき	10分の2
事業等の廃止や失業の場合	前年の合計所得金額にかかわらず、全部

表2（介護保険料）

前年の合計所得金額	減免の割合
200万円以下であるとき	全部
200万円を超えるとき	10分の8
事業等の廃止や失業の場合	前年の合計所得金額にかかわらず、全部

7 申請の手続

提出書類：

- ①減免申請書
- ②収入申告書（事業収入等の減少があった場合のみ）
- ③印鑑
- ④以下の書類を添付します。

新型コロナウイルス感染症による減免申請理由	添付書類
主たる生計維持者が死亡又は重篤な症状	医師の診断書
主たる生計維持者が廃業又は失業	雇用保険受給資格者証の発行対象者の場合は、雇用保険受給資格者証のコピー
主たる生計維持者の事業収入等が減少	現在の収入状況がわかる書類（事業帳簿や給与明細など）のコピー

※申請に必要な①・②の書類は窓口で配布しているほか、矢吹町ホームページからダウンロードできます。

8 申請期間

令和2年11月30日まで（当日消印有効）

9 減免審査結果の通知送付予定

令和2年8月以降順次

- ※1 令和2年7月中旬に賦課決定通知書を発送後、審査結果の通知書を送付する予定です。
- ※2 納付された保険税（料）は審査結果の通知書を送付後、還付する予定です。

10 提出方法

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、税務課まで郵送での提出にご協力をお願いします。

1. 郵送申請の場合
提出書類を印刷し、必要事項をご記入の上、上記の必要書類とあわせて、任意の封筒でご郵送ください。
※提出書類は矢吹町ホームページからダウンロードしてください。
送り先 〒969-0296 矢吹町一本木101番地 矢吹町役場 税務課 宛
2. 窓口申請の場合
矢吹町役場（1階）税務課（受付時間は、平日の午前8時半から午後5時15分までとなります。）にて手続きを行ってください。

1.1 減免制度に関するお問い合わせ・申請先

税務課 町税係 ☎0248（42）2113（平日8:30～17:15）

新型コロナウイルス感染症に係る減免のお知らせ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

1 減免制度の概要

新型コロナウイルス感染症緊急対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯の生計を主として維持する方）が、死亡または重篤な傷病を負った場合や事業収入等の著しい減少が見込まれる場合は、保険税（料）の減免の対象となることがあります。

相談・申請は矢吹町役場税務課で受け付けております。

2 対象となる保険税（料）

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

3 対象期間

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限を設定されているものが、減免の対象となります。

4 対象世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯等
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、下記の要件に全て該当する世帯等
- ※確認書類：主たる生計維持者の事業帳簿や給与支払明細書など、現在の収入状況が確認できる書類

<要件>

- 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること（介護保険料は除く）

5 対象外となる場合

- ・減免額は減収した事業の前年所得金額を乗ずる計算式で求めることから、その前年所得が0円以下である場合には、所得上の減収の影響がないため対象外です。
- ・国民健康保険法施行令第29条の7の2第2項に規定する特例対象被保険者等（以下「非自発的失業者」という。）に該当する方は、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免ではなく、非自発的失業者の保険税軽減制度が適用になります。（国民健康保険税のみ）

6 減免割合

上記、対象世帯のうち

- ①に該当する場合・・・全額免除
- ②に該当する場合・・・表1の対象保険税（料）額（D）に表2の減額または免除の割合（E）を乗じた金額が減免額となります。

表1

対象保険税（料）額 D (A×B/C)	
A：当該被保険者全員の保険税（料）額	※介護保険料は第1号被保険者
B：生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額	
C：生計維持者の前年の合計所得金額	

後期高齢者医療【保険証】の更新時期です

～ 75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障がいのある方が対象です ～

- 現在使用されている保険証は、今年の7月31日をもって有効期限が満了しますので、8月以降は使用できません。7月下旬に新しい保険証をお送りします。本人宛の白い横長封筒にピンク色の保険証を同封しますのでご確認ください。
- 有効期限の切れた古い保険証は必ず役場又は中央公民館へ返却しましょう。
- 医療を受けるときは、「後期高齢者医療被保険者証」を持参し、受診してください。
- 新たに75歳になる方には、誕生日の前月に保険証をお送りします。保険証は、誕生日当日から使用できます。

☎ 保健福祉課 国保年金係 ☎(44)2300

【高齢受給者証】の更新時期です

- 70歳から74歳の方が現在使用されている高齢受給者証は、今年の7月31日をもって有効期限が満了しますので、新しい高齢受給者証へ更新されます。7月下旬に新しい受給者証をお送りします。世帯主宛の茶色の封筒に受給者証を同封しますのでご確認ください。
- 有効期限の切れた古い受給者証は必ず役場又は中央公民館へ返却しましょう。
- 医療を受けるときは、福島県国民健康保険証と高齢受給者証の2枚を提出し、受診してください。
- 新たに70歳になる方には、誕生月に受給者証をお送りします。受給者証は、誕生月の翌月（誕生日が1日の方はその月）から使用できます。

☎ 保健福祉課 国保年金係 ☎(44)2300

「ダイヤモンド婚」「金婚」の申し込み忘れはありませんか？

今年、ダイヤモンド婚（結婚60年）または金婚（結婚50年）を迎えられるご夫婦には、町が主催する「敬老会」の席上で表彰状と記念品が贈られることになっています。

対象となるご夫婦及び申込方法は、次のとおりとなりますので、該当される方は忘れずに申し込んでください。なお、お申し込みは「自己申告」となります。町から結婚年月日の確認及びお知らせはいたしませんので、ご注意ください。

対象者

- ① ダイヤモンド婚…昭和35年1月1日から12月31日に結婚されたご夫婦
- ② 金婚…昭和45年1月1日から12月31日に結婚されたご夫婦
- ③ 対象年より以前に結婚され、表彰を受けられていないご夫婦

申込方法

保健福祉課へ令和2年7月17日（金）までにお申し込みください。（お電話での申し込みも可能です。）

☎ 保健福祉課 福祉係 ☎(44)2300

令和2年度 町民検診（集団検診）の完全予約制のお知らせ

今年度の町民検診は、集団検診実施にあたり、3密（密集・密接・密閉）の場面をさけるため、完全予約制とさせていただきます。予約方法は以下のとおりとなりますので、ご協力をお願いします。また、検診当日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、下記の内容のご協力をお願いします。

1 予約方法

- (1) 7月中旬より検診受診録と【町民検診申込書】を郵送いたします。
- (2) 郵送された【町民検診申込書】に検診希望日等必要事項を記入後、申込書を以下のいずれかの方法で、お申込み下さい。

郵 送	同封の返信用封筒で郵送（切手はいりません）
F A X	申込書のFAX
メー ル	申込書の様式を町ホームページよりダウンロードし、専用アドレスに送信

* 検診日程等詳細は、7月中旬に送付される通知をご覧ください。

2 受診の際のお願い

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、以下の点について、ご協力をお願いします。

- 1 検診当日は、自宅での体温測定をお願いします。
- 2 受診可能な方について
 - (1) 風邪症状や体調不良のない方
(強い倦怠感や息苦しさ等の症状、味覚や嗅覚の異常など)
 - (2) 体温が37.4℃以下の方
(37.0℃以上の方は、会場で再検温し、再度37.0℃を超えていた場合は、医師の指示を仰いだ上で受診の可否を判断させていただきます)
 - (3) 14日以内に、発熱がなかった方
 - (4) 14日以内に新型コロナウイルス感染者、またはその疑いのある方と接触がない方
 - (5) 海外からの帰国後14日以上経過している方
- 3 検診会場では、マスクの着用、アルコール等による手指消毒をお願いします。

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎(44)2300

国民年金保険料の免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場窓口またはお近くの年金事務所で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和2年度分（令和2年7月から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日より開始されます。また申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場国保年金係または年金事務所へご相談ください。

☎ 白河年金事務所 ☎0248(27)4161
保健福祉課国保年金係 ☎0248(44)2300

蜂の巣には近づかないようにしましょう!!

今後、夏から秋にかけて、蜂が活発に活動する時期に入ります。
特にスズメバチに関してはどう猛であり、刺されると非常に危険です。
外出先で、また御自宅の敷地内で蜂の巣があった場合、不用意に近づかないようにし、十分気をつけましょう。

蜂への対応の一環として、町では、防護服の貸し出しを行っております。
防護服の貸し出しをご希望の方、又その他駆除に関することについては、下記問合せ先までご連絡ください。



☎ まちづくり推進課 環境衛生係 ☎ (42) 2112

国勢調査2020

令和2年国勢調査が実施されます

総務省・福島県・矢吹町は、令和2年10月1日現在で、「令和2年国勢調査」を実施します。この調査は、日本に住むすべての人が対象となる最も基本的で重要な調査です（外国人の方も対象となります）。

9月中旬から調査員が矢吹町に住むすべてのの方々を訪問しますので、調査票に記載されている項目の記入をお願いします。

なお、矢吹町では新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、調査を実施しますので、ご協力をよろしくお願い致します。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

☎ まちづくり推進課 協働推進係 電話 42-2112



「資源回収団体奨励金交付事業」のお知らせ

町では、資源物の回収を実施する団体に対し奨励金を交付することにより、廃棄物の再利用を促進することを目的とした「資源回収団体奨励金交付事業」を行っています。平成29年度より奨励金単価を5円から7円に増額（増額は令和2年度までに限る）し、取り組んでいますので、ご活用ください。

回収量 1kgあたり7円（ビール瓶は2本/1kg換算）交付します

1 交付対象

行政区、子ども会育成会、老人会、PTA、スポーツ少年団、ボランティア団体等です。
※多くの子ども会育成会やスポーツ少年団の活動費として活用されています。

2 対象となる資源物

- ①新聞・チラシ
- ②雑誌
- ③ダンボール
- ④紙パック
- ⑤紙製容器包装類
- ⑥ペットボトル
- ⑦缶類
- ⑧ビン類

3 その他

奨励金の交付を受けようとする団体は、事前に登録が必要です。



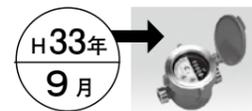
☎ まちづくり推進課 環境衛生係 ☎ (42) 2112

検定満期の「水道メーター」交換のお知らせ

水道メーターは、計量法によって8年（検定満期）以内の交換が義務づけられています。
都市整備課では、下記の対象メーターを検定満期前に新しいメーターと交換しますので、交換作業にご協力をお願いします。

●交換対象メーター

令和3年（H33年）までの期限のもので、写真のようにシールで表示しています。
（シール内表示 例 H33年9月）



●交換時期

7月27日（月）～8月24日（月）
※立ち会いは必要ありません。留守の場合でも交換させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、交換に伴いにごり水が出る場合がありますが、少しの間水を流していただければ解消いたしますのでご了解ください。

●交換費用

無料

●交換業者

伊勢野商店、(株)薄葉電機商会、岡田設備、スズヨシ設備、成光興業、高橋電機工業、(株)円谷建業、(有)根本設備工業、福田設備工業、(株)平成工業、(有)吉田設備、(有)渡邊電機

☎ 都市整備課 業務係 ☎ (42) 2116

明新原地区 現道舗装工事完了のお知らせ

現道舗装整備事業は、砂利道を舗装することで生活環境が向上することを目的としており、今回、明新原地区の町道明新中1号線において舗装工事が完了しました。

総延長 L=120.0m
道路幅員 W=2.0~2.5m



工事場所：明新原地区

☎ 都市整備課 道路整備係 ☎ (42) 2116

矢吹町内農産物等の放射性物質検査結果のお知らせ

矢吹町放射能測定センターで測定しました町内農産物等の放射性物質の検査結果は次のとおりです。

測定は予約制となっておりますので、事前に申し込みをしてください。（☎29-8741）なお、測定できるものは一般流通物を除く、農産物・井戸水・農業用培土等で、測定には1kg、（きのこに限り500g）からの検体が必要です。

食品衛生法に規定する基準値	セシウム 134、137 合計値	区分	平成24年4月～
		飲料水	10ベクレル
		一般食品	100ベクレル

（検査日：令和2年5月1日～令和元年5月29日） 総数：22件） 単位：ベクレル（Bq/kg）

種類	検体名	検体数	検査結果 セシウム134	検査結果 セシウム137	検体採取地
菌茸類	タケノコ	1	検出限界以下	6.5	舘沢地内

下記について、検出限界値を超える農産物等はありませんでした。

【野菜】ニンニク、ブロッコリー、ホウレンソウ、スナップエンドウ、サヤエンドウ、ニラ、キャベツ、シュンギク、オカヒジキ、レタス、カブ 【山菜類】タケノコ、ウド、フキ

☎ 産業振興課 農政係 ☎ (42) 2115

真夏の夜の鼓動・やぶきフロンティア祭り2020の開催中止について

「真夏の夜の鼓動」・「やぶきフロンティア祭り」の両イベントについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今年の開催を中止することといたしました。イベントの参加を予定していた皆さま、運営にご協力いただいている皆さまには、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

☎ 真夏の夜の鼓動実行委員会・やぶきフロンティア祭り実行委員会
（両事務局：産業振興課 商工・PR係） ☎42-2115

～町内小中学校の夏休みの短縮について～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内小中学校では緊急事態宣言を受け、4月22日から臨時休業しておりましたが、5月19日より段階的に教育活動を再開したところです。この間に実施できなかった授業を行うため、行事や日課の授業時数等を見直すとともに、夏休みを短縮し、授業を実施することといたしました。感染症予防並びに熱中症予防を講じて学習活動を行い、夏休みの課題等については、短縮されたことを配慮してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 夏休み期間 8月1日(土)～8月18日(火) (*短縮前:7月21日～8月19日)
- 2 第1学期終業式 7月31日(金)
- 3 第2学期始業式 8月19日(水)

輸血用血液が不足しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国で献血にご協力いただける方が大幅に減少しています。輸血を必要とする患者さんの命を守る「献血」は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、医療体制の維持に不可欠なものとされています。他に代わるものがない献血は、不要不急の外出にはあたりませんので、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、町では福島県赤十字血液センターと連携を図り、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、さらに徹底した対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでおりますので、安心してお越しください。下記により、献血を実施しています。尊い命を救うために、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



献血場所	住所	月日	受付時間	問い合わせ先
郡山駅前 献血ルーム	〒963-8002 郡山市駅前一丁目6番10号 (タイフロンネットホテル 郡山駅前3階)	令和2年12月31日(木) 令和3年1月1日(金) 以外営業	【全血献血】 ①9時30分～12時30分 ②13時45分～17時 【成分献血】 ①9時30分～12時30分 ②13時45分～16時30分 (事前予約要)	郡山駅前献血ルーム (024-925-2638) ※献血の事前予約もできます。 予約フリーダイヤル (0120-37-9915)
矢吹町役場 庁舎前	〒969-0296 矢吹町一本木101番地	令和2年10月28日(木) 令和3年2月26日(金)	9時30分～11時30分	矢吹町役場 保健福祉課 (0248-44-2300)

矢吹町複合施設建設工事について

本町地内に建設中の「矢吹町複合施設」について、工事の進捗をお知らせいたします。

6月は主に、床の仕上げや家具工事等、内部の工事を進めました。

☆6月17日現在進捗率：90% (計画92%)

7月は工事完了に向けて、外構工事やサイン工事等を実施します。

令和2年10月の開館に向けて、順調に工事を進めております。



▲町三役視察の様子



▲1階エントランス

☎ 都市整備課 都市計画室 ☎ (42) 2116

令和元年台風第19号の被害による 耕作不能農地の固定資産税減免申請について

1 減免の内容

台風第19号の影響により、令和2年において耕作不能となっている農地等は減免対象となります。該当となる土地を所有している場合は、申請により、その土地の固定資産相当税額分の免除を受けることができます。

2 申請方法

減免申請書を提出してください。申請書は矢吹町ホームページからダウンロードしていただくか、税務課窓口にてお受け取りください。

3 受付期間 令和2年7月31日(金)まで

4 お問い合わせ・申請先

税務課 固定資産税係 ☎0248(42)2113 (平日8:30～17:15)



マイナンバーカードは 役場でも申請手続きができます

マイナンバーカードは、コンビニ交付(住民票、戸籍、税証明等をコンビニエンスストアで取得できるサービス)や本人確認書類として利用ができます。

総合窓口課では、円滑にマイナンバーカードの申請手続きができるよう写真撮影のサービスと申請代行を行っております。ぜひ、この機会に申請してみませんか。

1 受付場所 総合窓口課

2 受付時間 午前8時30分～午後4時30分

3 申請する際に必要なもの 個人番号通知カード、本人確認書類、印鑑(認印)、住民基本台帳カード(お持ちの方)

※15歳未満の方は、法定代理人の同行をお願いします。

本人確認書類

【1点の場合】運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳など顔写真付きの公的機関発行の証明書

【2点の場合】健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書など

※注意 本人確認書類と住民票の住所・氏名が一致しない場合は交付できません。

※役場以外での申請方法 パソコン、スマートフォンからのオンライン申請、郵送申請があります。

ご不明な点がございましたら、総合窓口課までお問合せください。

☎ 総合窓口課 窓口係 ☎(42)2114

「広告入り窓口用封筒」の導入について

町では、来庁者が証明書等を持ち帰るために利用する封筒として「広告入り窓口用封筒」を導入しました。

この取り組みは、広告代理店が広告募集から封筒作成まで一括して行った上で、町に封筒を寄附していただく方法で実施します。町の経費削減ができるほか、証明書等交付時の専用封筒として幅広く使用されるため、企業の広告・宣伝機会の拡充となり、地域経済の活性化につながると期待されます。

広告の掲載につきましては、下記の広告代理店までお問い合わせください。

広告掲載に関する問合せ：(株)郵宣協会東日本支社

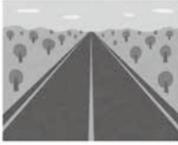
☎0120-993-622 (フリーダイヤル)

住民票等証明書に関する問合せ：総合窓口課 ☎(42)2114



今年度の各課の「使命と目標」をチェック！

町では、平成28年度からスタートした町の最上位計画「第6次矢吹町まちづくり総合計画」に位置づけた政策・施策・事務事業の確実な推進と、より効率的で効果的なまちづくりを進めるため、「課の運営方針と目標」を定めています。今年度の各課の「使命と目標」を掲載しましたので、ぜひご確認ください。

産業振興課	<p>課長 佐藤浩彦</p> <ul style="list-style-type: none"> ○矢吹の持つ魅力を全国に発信し、定住・交流人口の増加に努めます。 ○復興工業団地の早期整備に努めるとともに、企業の誘致を強化します。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援対策に取り組みます。 ○中心市街地の再生・賑わいづくり事業を展開し地域活性化に努めます。 ○除染計画に基づく森林の除染等、放射性物質対策に取り組みます。 ○台風第19号による農地等の復旧に取り組み、持続可能な農業の推進を図ります。 ○農地法に基づく適正な許認可を行い、農地等の利用の最適化に取り組みます。 
都市整備課	<p>課長 福田和也</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台風第19号で被災を受けた道路、河川、公園等の早期復旧完了を目指します。 ○住民の生活に直結した幹線道路、生活道路等の整備及び適切な維持管理に努め、安全・安心で快適に利用できる生活基盤を提供します。 ○街路灯や交通安全施設等の適切な維持管理及び整備に努め、安全で安心な生活環境を提供します。 ○安全で安心な水道水の供給に努め、災害に強い水道施設を目指します。 ○公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及促進による居住環境の向上・自然環境の保全に努めます。 
議会事務局	<p>局長 氏家康孝</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町議会が議事機関として町民に信頼され、その負託に応えていけるよう、議員の議会活動を補佐します。 ○議会基本条例等に基づき、議会活動を町民に正確に伝え、町議会がより身近な存在となるよう努めます。 ○監査委員を補佐し、質の高い監査を実施することにより、公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保するよう取り組みます。 
教育振興課	<p>課長 阿部正人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○矢吹町教育大綱の理念である「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」の実現に向け、教育、文化、スポーツをはじめとする各種施策を通じ、ふるさとへの誇りと愛着が実感できる取組みを図ります。 ○教育・社会教育・体育施設等における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に努めます。 ○安心して子どもを育てられる環境の充実を図るとともに、保護者支援に努めます。 ○確かな学力の向上を図ります。 ○教育環境、教育施設の充実を図ります。 ○国際交流の推進を図ります。 ○生涯学習によって自己実現のできるまちをつくります。 ○交流を深め、人と人が結びつくまちをつくります。 
子育て支援課	<p>課長 国井淳一</p> <ul style="list-style-type: none"> ○矢吹町教育大綱及び第3次矢吹町教育振興基本計画、第2期子ども・子育て支援計画に基づき、子育て世代への支援の取り組み、充実を図ります。 ○矢吹町複合施設の子育て世代活動支援機能について、効果的な事業の推進、効率的な運営体制の構築を進めます。 ○町内の認可保育園と連携しながら、保育サービスの充実を進めるとともに待機児童の解消を図ります。 ○所管する幼稚園・児童クラブ・未来くるやぶきの安全で安心な環境整備を進めます。 ○関係機関と連携して児童虐待の予防、早期発見、適切な対応を行います。 

☎ 企画総務課 企画調整係 ☎ (42) 2117

企画総務課	<p>課長 佐藤豊</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興計画に掲げる将来像の実現に向け、政策、施策、事務事業の推進を図ります。特に今年度は事業の総点検を行い、後期基本計画の改訂を進め、重点プロジェクトの確実な実現を推進します。 ○第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画に基づき、効率的で効果的な行政運営と財政規律を維持確保した財政運営の確立に努めます。 ○行政情報を積極的に提供し、町のビジョンや運営方針等を発信するとともに、職員と町民が事業の目的、目標を共有できるよう丁寧な説明を行うことで開かれた役場を目指します。 ○「矢吹町人材育成基本方針」に基づく人材育成考課制度の確実な実施と人事任用制度への活用及び処遇反映を推進し、職員の育成と持続可能な活気ある組織の構築に努めます。 
まちづくり推進課	<p>課長 山野辺幸徳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政区、町民活動団体、事業者及び行政等の地域の活動実施主体が対等の関係でそれぞれの特性を活かしながら連携・協力し、共助の考えのもと協働のまちづくりを推進します。 ○地域防災計画に基づき、災害発生時に迅速な対応ができる体制を構築するとともに、避難行動要支援者計画、各種マニュアル等を策定し、関係機関との協議を進めます。 ○「遺魂し運動」の理念に基づき、ごみの減量化や資源の再利用等、ものを大切にすることを進めます。 ○台風第19号における災害廃棄物の処分を早期に進め、町民の生活環境や住みよい環境づくりに努めます。 
税務課	<p>課長 三瓶貴雄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課税客体の把握に努め、公平で適正な評価・課税を行います。 ○新型コロナウイルス感染症対策による税の減免等の対応を行います。 ○現年度分・過年度分及び税外収入においても収納向上を図り、自主財源の確保に努めます。 ○町税等に関する情報発信及び納税相談等を通じて納税者への説明責任を果たします。 ○町の債権を効率的かつ効果的に管理するため、債権管理条例等を制定して体系的に債権の管理体制及び手法の整備を図ります。 
総合窓口課	<p>課長 小針良光</p> <ul style="list-style-type: none"> ○代表電話や各種手続きを所管する「町の顔」として、「明るく 丁寧で 親切かつ 迅速」な対応に心がけ充分な接遇により住民サービスの向上に努めます。 ○多くの窓口業務を集約しワンストップ化を推進するとともに、包括的な業務委託の検証に努め行政改革を進めます。 ○町会計管理者として、公金管理、収入及び支払の審査確認を適正に実行し、職員の財務事務処理能力向上の指導育成を行います。 ○予算執行状況を的確に把握し、一時借入れなどの資金調整を行い、計画的な支払に努めます。 
保健福祉課	<p>課長 泉川稔</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民一人ひとりが健康で自立した生活が送れるよう保健、医療、福祉、介護等の施策を総合的かつ体系的に推進します。 ○町民の健康を保持するため、健康増進事業の充実を図り、医療費の削減、安定した国民健康保険事業の運営に努めます。 ○新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局として、関係機関と連携し、町民の命と健康を守り、安全・安心の確保のため、感染拡大防止対策を迅速に行ってまいります。 ○高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事ができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を推進します。 

三神小学校で租税教室を
開催しました！

三神小学校6年生を対象とした授業では、小学生にも身近な消費税を例にして税金の仕組みや役割、税金のなくなった世界をテーマにしたアニメ放映とクイズを取り入れ、児童が楽しみながら税に関する理解を深める授業を実施しました。



三神小学校田んぼの学校開催

6月11日、JA夢みなみ三神支店農青連主催の「田んぼの学校」が沢尻地区の水田で開催されました。田植え前には、農青連三神支部長の菅野雄一さんより田植えについての注意点が説明され、その後、三神



小学校の5年生の児童19名が「ひとめぼれ」の田植え体験を行いました。今回植えたひとめぼれは秋に収穫し、児童らに贈呈され、調理実習などに使用される予定です。

アルコール
消毒液の寄贈
ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「教育や介護、また医療の現場など、必要なところへ行き渡るように」というお気遣いをいただき、マスクやアルコール消毒液の寄贈を頂いております。

5月26日には、株式会社様よりアルコール除菌・アルコール消毒液（アルクリナ）18リットル入り10箱を寄贈頂きました。ありがとうございました。これまで寄贈いただきましたマスク及びアルコール消毒液は、医療機関や教育施設等の各施設へ順次配布しております。

職員募集

介護員(正職・契約)、介護助手(契約)
生活相談員、機能訓練指導員、調理員

個別相談受付中 お気軽にお問合せ下さい



ελπς
特別養護老人ホーム
エルピスやぶき

Tel 0248-21-5552
問合先 社会福祉法人 篤心会 準備室

通学路の事故防止の
ために

株阿部工業より
「交通安全のぼり旗」
寄附

6月11日、株阿部工業(新町)の阿部一樹社長より、町内の交通安全対策に役立てていただきたいと町のぼり旗1,000枚が寄附されました。

阿部社長からは、「町内の交通事故防止に少しでも力になりたい。」との話があり、寄附を受けた蛭田町長は、「毎年寄附をいただいていたことに感謝しております。交通安全運動に合わせて活用します。」とお礼の言葉を述べられました。

「寄附いただいたのぼり旗は、白河地区交通安全協会矢吹支部を通じて通学路に設置される予定です。」



非常時の電源確保の
ために

株シーエム
福島より「蓄電池
ユニット」寄附

6月11日、株シーエム福島(白河市)の松永紀男社長より、地震や水害等の災害時に非常用電源として活用できる蓄電池ユニット7台が寄附されました。

松永社長からは、「昨年の台風災害で大きな被害を受けた自治体の手助けに役立てていただければありがたい」との話がありました。町では今後、災害時の非常用電源として避難所等で活用する予定です。



福島民報新聞「ふくしま人」のコーナーへ執筆の報告

6月9日、日本現代詩人で福島県文学賞受賞者の阿部正栄氏(大和内)が、福島民報新聞の「ふくしま人」のコーナーへ執筆したことを町長へ報告されました。阿部氏は、福島県詩壇の草分けで、自由詩人の先駆者でもある白河市の詩人、大谷忠一郎について、生い立ちから作品の紹介、忠一郎の師である萩原朔太郎との交流の様子など、5回に渡る連載を執筆されました。



阿部氏は以前にも、矢吹町の詩人、大滝清雄氏を同コーナーで取り上げ紹介しており、今回で2回目とのこと。

この日は、自らの著書で福島県文学賞受賞作品「辺境」や「がれきに書いたらくがき」などの詩集を町長に手渡し、「今後も詩集の執筆活動をしながら、子どもたちに詩の楽しみを知ってもらおう手助けができれば。」と今後の抱負を述べられました。



左が執筆者の阿部 正栄氏



「矢吹の教育を考える会」

この会は、「矢吹町に居住する全市民の力を結集し、矢吹町の児童生徒の健全育成と市民の教育に関する意識の高揚を図ること」（会則第2条）を目的としています。

市民の皆様には本会の活動を知っていただくために、今年も広報「やぶき」の紙面をお借りして活動の様子をお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

<令和2年度の主な事業計画> テーマ「大人が変われば子どもも変わる」

【令和2年度の重点テーマ】

「メディアコントロール力向上による生活習慣の改善」

<重点実践事項> ～子どもの学びの習慣化（4つの提言）の推進～

- 提言1 家庭で勉強する習慣を
- 提言2 食事や睡眠などを適切にとる（早寝・早起き・朝ご飯）習慣を
- 提言3 テレビやゲーム、携帯電話、パソコンなどの使用はルールを決めて（重点実践事項）**
- 提言4 読書を楽しむ習慣を

※ 児童生徒にとって、メディアの影響は大きく、深刻化しています。そこで、今年度はメディアコントロール力を高め、生活習慣を見直し、改善しながら学びに集中できるように、家庭に働きかけてまいります。

【教育講演会（地域懇談会）】

- 子どもの学びの習慣化のために「4つの提言」に関するテーマの講演会を、各小学校区単位で実施します。保護者は、どの学校の講演会にも参加できます。現在教育講演会の予定は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、未定の学校が多いですが、決まり次第、教育ポータルサイトや各種広報等でお知らせいたします。

【広報委員会】

- 「広報やぶき」に、矢吹の教育を考える会の活動状況、各学校の活動状況を掲載していきます。記事は各校が輪番に担当していきます。

<令和2年度 矢吹の教育を考える会企画委員会>

会 長	吉田 美一（善郷小PTA会長）	長尾 裕之（矢吹中PTA会長）
副 会 長	塩田 雅幸（矢吹小PTA会長）	藤井 邦弘（三神小PTA会長）
	井戸沼徳幸（中畑小PTA会長）	渡邊 郁夫（事務局校長・善郷小）
委 員	根本 嘉一（町幼連P会長・中央幼）	荒井 孝祐（矢吹中学校長）
	関根 隆（矢吹小学校長）	岡部 史則（三神小学校長）
	二瓶 敦（中畑小学校長）	国井 淳一（子育て支援課長）
	阿部 正人（教育次長兼教育振興課長）	
	吉田 頼信（教育振興課副課長兼指導主事）	
庶 務	丹内 哲史（事務局教頭・善郷小）	薄葉 征子（事務局教諭・善郷小）
会 計	丹内 哲史（事務局教頭・善郷小）	加藤 康子（教育振興課学校教育係長）

※「矢吹の教育を考える会」についてのお問い合わせ 教育振興課（☎44-4400）
（今年度事務局）善郷小学校（☎42-3626）

INFORMATION

7月

募 集

休職中の方、転職をお考えの方、個別相談受付中

●自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満
男女

受付期間 年間を通して受付を行っております。

試験期日・場所 受付時にお知らせします。

*自衛官候補生とは、入隊後3カ月間、自衛隊候補生として必要な基礎を学び、養育終了後正式に自衛官に任用される制度です。

●一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満
男女

受付期間 令和2年7月1日（水）～9月10日（木）

試験期日
1次 令和2年9月18日（土）
20日 いずれか1日

2次 令和2年10月9日（土）
14日 いずれか1日

試験会場 受付時にお知らせします。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各予定については変更する場合があります。

各種採用試験、資料請求などのお問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所
☎0248（24）0372

令和3年度採用白河地方広域市町村圏整備組合消防吏員採用候補者試験

受験資格 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。学歴、性別は問いません。

受付期間 令和2年7月1日（水）から8月14日（金）まで（土、日、祝日は受付事務を行います）

■問い合わせ一覧

企画総務課	☎(42) 2117
まちづくり推進課	☎(42) 2112
総合窓口課	☎(42) 2111
税務課	☎(42) 2113
保健福祉課	☎(44) 2300
産業振興課	☎(42) 2115
都市整備課	☎(42) 2116
(水道部門)	☎(42) 2223
教育振興課	☎(44) 4400
子育て支援課	☎(42) 2230
議会事務局	☎(42) 2118
地域包括支援センター	☎(44) 5233
中央公民館	☎(42) 2829
文化センター	☎(44) 4000
図書館	☎(44) 3595
ふるさとの森芸術村健康センター（あゆり温泉）	☎(42) 4506
温水プール	☎(44) 5050

せん。）郵送による申込受付は令和2年8月12日（水）の消印有効

試験日時 第1次試験 令和2年9月20日（日）
試験会場 福島県白河市立石96番地 新白信ビル（第2次試験は、第1次試験合格者に通知します。）

申込手続き 白河地方広域市町村圏消防本部及び各消防署に準備してある試験申込書等に必要事項を記載し白河地方広域市町村圏消防本部総務課総務係へ提出して下さい。

☎0248（22）2168
防本部総務課総務係

お知らせ

7月はバス車内事故防止キャンペーン期間です
只今、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車

内事故防止キャンペーン」を実施しております。
・走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所について扉が開いてから席を立ちましょう。

・バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになり握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会

相 談

心の健康相談
日時 7月10日（金）
午後1時30分～3時

ご葬儀、仏事の事なら

全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）認定ご葬儀事前相談員のいる当店へお気軽にご相談下さい。お電話でのご相談も承っています。

全葬連のif共済会の加入も取り扱っております。1万円の入会金でもしもの時を安心して迎えることができます。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

大切な時のお手伝い **if** 安心と信頼の全葬連共済会加盟店
総合葬祭 **ひらか** 有限会社
矢吹町本町213 ☎42-4151 FAX 42-4157

やぶき葬祭会館 風ひかる丘 **ひらか斎苑** 家族葬ホール **慈想館**
矢吹町井戸尻222-26 ☎42-4711・FAX 42-4157

健康づくり情報板

新しい生活様式における熱中症予防！



新型コロナウイルス感染症によって、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや、3密（密集、密接、密閉）を避ける等の新しい生活様式が求められています。それらを踏まえた、熱中症予防のポイントを紹介します。

① 暑さを避ける

- ☑ 感染症予防のため、換気しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調節
- ☑ 涼しく、通気性の良い服装を

【目安】
室温：28度以下
湿度：60%



② 適宜マスクを外す

高い温度・湿度



マスクの着用



熱中症の危険アップ！！

- ☑ 周囲の人と、十分な距離（2メートル以上）を確保してこまめに休憩を
- ☑ マスク着用中は、負担のかかる作業はできるだけ避けましょう

③ こまめに水分補給をする

- ☑ のどが渇かなくても水分を取る
- ☑ 外出前、のどが渇く前に
- ☑ 大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに



【目安】
1日1.2ℓ

④ 日頃から健康管理をする

- ☑ 体温測定、健康チェックする
- ☑ 体調が悪いと感じた時には無理せず自宅で静養

⑤ 暑さに備えた体づくり

- ☑ 適度な運動、バランスの良い食事、休養を

高齢者や子供は熱中症になりやすいため、周囲の人からも積極的な声掛けをお願いします！

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎(44)2300

「笑気ガス」による「さわやか治療」を行っています！

- ・笑気ガスによる麻酔効果で治療の痛みや恐怖を軽減してくれます。
- ・インプラントのみならず、保険診療でも笑気ガスを利用した治療を受けることが可能になりました。
- ・治療後の麻酔による影響が少ないため仕事も可能です。

入れ歯・インプラント専門医、点滴療法専門医

たまち歯科医院 院長 佐久間 弘 西白河郡矢吹町田町191-4 ☎0248-44-4889

福島県警察官採用候補者試験

試験区分	警察官B（高校卒程度）
受験資格	昭和62年（1987年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた方（男性・女性）
受付期間	7月27日（月）～8月21日（金）
第1次試験日	9月20日（日）
第2次試験日	10月25日（日）～10月28日（水）のうち指定する2日

※受験申込み方法等については、白河警察署まで、お気軽にお問い合わせください。

☎ 白河警察署警務課 ☎0248(23)0110

会場 県南保健福祉事務所
担当者 精神科医、保健師
申込方法 面接相談は事前予約が必要ですので、お問い合わせ先までご連絡ください。
保健師の電話相談は、随時対応します。
※予約受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。
☎(22)5649
県南保健福祉事務所 保健福祉課 障がい者支援チーム

7月農業委員会「農地法許可申請」受付期限及び定例会

受付期限 7月1日（水）
定例会 7月15日（水）

※8月の定例会は8月17日（月）の予定です。申請受付期限は8月3日（月）となります。

☎ 農業委員会事務局（産業振興課）☎(42)2115

7月の休日救急医療当番医表

（白河医師会）

診療時間…午前9時～午後5時（小児科・内科・歯科）



診療日	小児科	電話番号	内科	電話番号	歯科	電話番号
5日(日)	樋口小児クリニック	42-2040	大高整形外科	23-9988	国井歯科医院	46-2558
12日(日)	白河厚生総合病院	22-2211	大高内科胃腸科	24-1456	吉田歯科クリニック	51-1661
19日(日)	みうら小児クリニック	28-1001	片倉内科胃腸科クリニック	27-2770	九番町歯科クリニック	27-3711
23日(木)	わたなべ子どもクリニック	21-2166	片倉医院 産科・婦人科	23-2459	白河みなみ歯科クリニック	24-3730
24日(金)	ねもとキッズクリニック	21-5623	かねこクリニック	24-3111	サンデンタルクリニック	24-8020
26日(日)	樋口小児クリニック	42-2040	しらかわ腎泌尿器内科クリニック	24-2311	JUN DENTAL CLINIC	21-8845
8月2日(日)	みうら小児クリニック	28-1001	くにい増見クリニック	46-2258	いがらし歯科クリニック	21-6222

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

展 ふるさとの森芸術村

◆《ふるさとの館》の展示
※白河絵画クラブ 50周年記念絵画展の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、展示は見合わせとなりました。

鈴木秋子 絵画展
5月に予定されていたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による休館措置のため展示見合わせとなっております。鈴木秋子氏の絵画展を、氏のご厚意により今月開催することとなりました。

鈴木氏は還暦を迎えてから絵画を始め、20年を過ぎた現在もなお、絵画展の開催等、精力的に活動を続けています。一つ一つの作品はもちろん、氏の絵画に向き合う姿勢からも、「何か」を感じに足をお運び下さい。

◆《あゆり館》の展示
※五歳児作品展（認定子ども園 ポプラの木）の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休園が続き、

作品の作成が出来なかったため、展示は見合わせとなりました。

ことぶき大学 絵画部 絵画展
五歳児作品展の延期を受け、急遽御対応いただきました。こちら「ふるさとの館」同様、経験を重ねた方々のその人となり、作品を通して見る人に語りかけてきます。絵画を通して、今を生きるチカラを皆様に。

◆両会場の開催期間
期間 6月28日(日)～7月19日(日)
時間 午前9時～午後5時
(最終日は午後3時に終了)
休館日 毎週月曜日

しど 中央公民館

○ことぶき大学7月本講座について
令和2年7月21日(火)に実施を予定しておりましたが、ことぶき大学7月本講座「議会懇談会」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期といたします。

町民のうぶぎ

(5月届出分・敬称略)

PDF版広報やぶぎの「町民のうぶぎ」欄では、個人名の掲載を控えさせていただきますので、ご了承ください。

※「誕生」・「結婚」・「お悔やみ」について、広報への掲載を希望されない場合は、窓口への届出の際にお申し出ください。

文芸

矢吹新樹会

小説の要約を読む目借時
今泉 貴夫
切株に腰を預ける大青野
納谷 一光
ひと筆の滴の先や若葉光
後藤 戴子
血のごと開ききりをり
丹内マリエ
チューリップ
藤房の少女にふるる長さか
来島 孝子
な
まだ一人何も語らず夏の星
円谷 節子
山百合や村に一つの診療所
岡本 堯子
雨のふる今朝は珈琲今年竹
齋藤 良一
五百羅漢思案投げ首早梅雨
藤田 トヨ
みちのくの美田つらなる夏
はじめ 藤田 光徳
老鷹を聞かむと御霊櫃峠
木戸 和男

<p>今月の納税など</p> <p>固定資産税……………2期分 国民健康保険税……………1期分 介護保険料……………1期分 下水道受益者負担金…1期分</p>	<p>献血日程</p> <p>献血日…7月21日(火) 時間・会場 ①午前10時～11時30分 赤沢工業団地自治会 (場所：株式会社ペイントプラス矢吹) ②午後1時～3時 アネスト岩田株式会社福島工場 ③午後3時45分～5時 ケミコン東日本株式会社福島工場 ※8月はお休みです。</p>	<p>心配ごと相談</p> <p>日時 7月14日(火) 午前9時～11時30分 会場 保健福祉センター ☎(44)5210 ※事前に電話予約が必要です。 ※「吉川幸男弁護士相談」も午前9時から11時30分まで行います。</p>
---	---	--



令和2年5月1日
現在の現住人口

人口	16,870 (+4)
男	8,475 (+13)
女	8,395 (-9)
世帯数	6,064 (+27)

※広報に掲載している毎月の現住人口は、県が公表する「福島県の推計人口」(国勢調査を基に算出)を転載しています。

福島県経営革新計画承認事業

訪問美容 まごのて ネットワーク

オシャレを楽しみ、日々を笑顔溢れる人生へ

0248-21-8938
受付時間：09:00～17:00(定休日：土日祝)
メールは24時間受付中！ info@magonote.asia

まごのて 検索
http://magonote.asia

介護 認知症対応グループホーム
利用定員18名・全室個室

自宅介護が困難な方ご相談下さい

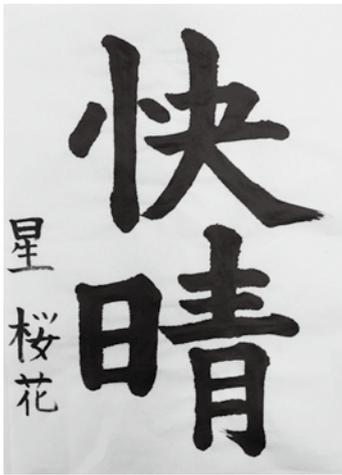
医療法人栄心会 さかえ内科クリニック附属
さかえハートホーム矢吹
矢吹町小松222 ☎21-9556

2021年3月卒業見込み者募集

プリント配線板製造
協栄サーキットテクノロジー株式会社
(旧社名：福島協栄株式会社)

福島県西白河郡矢吹町塚の上305-2
TEL:0248-42-3151 https://www.kyoei.co.jp/kct/

「快晴」



星
桜
花



ほし 星 おう 桜 花さん
(矢吹小学校6年)

上手に出来たところは、「快」の字のバランスに気を付けて書けたところです。難しかったところは、「晴」の月の部分をきれいにはねるところです。

好きな教科は図工で、北極オオカミをモチーフにした絵を描くことが好きです。

将来は動物が好きなので、ドックトレーナーになりたいです。

今月の
裏表紙



4か月児健診



矢吹町シンボルマーク



発行 福島県矢吹町 〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101 編集 企画総務課
電話 0248(42)2117 FAX 0248(42)2587
印刷 矢吹タイムス印刷
URL <http://www.town.yabuki.fukushima.jp>
E-Mail (企画総務課) kikakusoumu@town.yabuki.fukushima.jp

